

高田地区
Takata
中野 釜島
宿 正徳寺
休油 高田台1丁目
宇野山 高田台2丁目
佐用谷 高田台3丁目
小野豆 高田台4丁目
奥 高田台5丁目
宇治山 高田台6丁目
神明寺 高田台7丁目
興井新
西野山

上郡町 令和4年度 令和4年4月 令和5年3月

家庭ごみ収集カレンダー

お問い合わせは
上郡町役場 住民課
電話 52-1115
<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>



○ごみは、**収集日の朝8時30分**までに出してください。 ※ごみの分別方法などは「ごみと資源のわけ方・出し方」をご確認ください。
○燃えるごみ及び燃やさないごみ・埋立ごみは、必ず**上郡町の「有料指定袋」**で、粗大ごみは「有料指定シール」を貼って出してください。
○電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは**特殊ごみ**で出してください。○PTA等の実施する資源ごみ回収にも、ご協力をお願いします。

令和4年 4月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1 プラ	2
3	4 可燃	5 缶	6	7 可燃	8 不燃	9
10	11 可燃	12	13 新聞・雑誌 紙類	14 可燃	15 ビン	16
17	18 可燃	19	20 プラ	21 可燃	22 粗大 (小電)	23
24	25 可燃	26 ペット	27 可燃	28 埋立	29	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

7月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1 缶	2
3	4 可燃	5 不燃	6	7 可燃	8 プラ	9
10	11 可燃	12	13 段ボール・紙バック・布類 新聞・雑誌 紙類	14 可燃	15 ビン	16
17	18 可燃	19 可燃	20	21 可燃	22 プラ	23
24	25 可燃	26 ペット	27 可燃	28 埋立	29 粗大 (小電)	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

10月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3 可燃	4 缶	5 プラ	6 可燃	7 不燃	8
9	10 可燃	11 可燃	12 ペット	13 可燃	14 埋立	15
16	17 可燃	18	19 新聞・雑誌 紙類	20 可燃	21 ビン	22
23	24 可燃	25	26 プラ	27 可燃	28 粗大 (小電)	29
30	31 可燃					

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

令和5年 1月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4 プラ	5 可燃	6	7
8	9	10 可燃	11 缶	12 可燃	13 不燃	14
15	16 可燃	17 ビン	18 プラ	19 可燃	20 粗大 (小電)	21
22	23 可燃	24 ペット	25 可燃	26 埋立	27	28
29	30 可燃	31 缶				

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

5月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2 可燃	3 プラ	4	5 可燃	6 缶	7
8	9 可燃	10 不燃	11	12 可燃	13 プラ	14
15	16 可燃	17	18 段ボール・紙バック・布類 新聞・雑誌 紙類	19 可燃	20 ビン	21
22	23 可燃	24 ペット	25 可燃	26 埋立	27 粗大 (小電)	28
29	30 可燃	31 缶				

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

8月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1 可燃	2 缶	3	4 可燃	5 プラ	6
7	8 可燃	9 不燃	10 可燃	11	12 ペット	13
14	15 可燃	16	17 新聞・雑誌 紙類	18 可燃	19 ビン	20
21	22 可燃	23 プラ	24 可燃	25 埋立	26 粗大 (小電)	27
28	29 可燃	30 缶	31			

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

11月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1 缶	2 可燃	3	4 プラ
6	7 可燃	8	9 段ボール・紙バック・布類 新聞・雑誌 紙類	10 可燃	11 ビン	12
13	14 可燃	15 不燃	16 プラ	17 可燃	18 ペット	19
20	21 可燃	22 プラ	23 可燃	24 埋立	25 粗大 (小電)	26
27	28 可燃	29 缶	30 プラ			

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

2月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1 プラ	2 可燃	3 不燃	4
5	6 可燃	7 新聞・雑誌 紙類	8 可燃	9 埋立	10	11
12	13 可燃	14 プラ	15 可燃	16 埋立	17 粗大 (小電)	18
19	20 可燃	21 ビン	22 可燃	23 埋立	24 ペット	25
26	27 可燃	28 プラ				

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

6月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2 可燃	3 プラ	4
5	6 可燃	7 不燃	8 プラ	9 可燃	10 埋立	11
12	13 可燃	14	15 新聞・雑誌 紙類	16 可燃	17 ビン	18
19	20 可燃	21 ペット	22 可燃	23 埋立	24 粗大 (小電)	25
26	27 可燃	28 特殊 電池・蛍光灯	29 プラ	30 可燃		

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

9月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1 可燃	2 埋立	3
4	5 可燃	6 不燃	7 プラ	8 可燃	9 特殊 電池・蛍光灯	10
11	12 可燃	13	14 段ボール・紙バック・布類 新聞・雑誌 紙類	15 可燃	16 ビン	17
18	19 可燃	20 可燃	21 ペット	22 可燃	23 プラ	24
25	26 可燃	27	28	29 可燃	30 粗大 (小電)	

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1 可燃	2 不燃	3
4	5 可燃	6	7 新聞・雑誌 紙類	8 可燃	9 ビン	10
11	12 可燃	13 ペット	14 可燃	15 埋立	16	17
18	19 可燃	20	21 プラ	22 可燃	23 粗大 (小電)	24
25	26 可燃	27 特殊 電池・蛍光灯	28 可燃	29	30	31

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2 可燃	3 缶	4
5	6 可燃	7	8 段ボール・紙バック・布類 新聞・雑誌 紙類	9 可燃	10 ビン	11
12	13 可燃	14 不燃	15 プラ	16 可燃	17 ペット	18
19	20 可燃	21	22 可燃	23 埋立	24 粗大 (小電)	25
26	27 可燃	28 特殊 電池・蛍光灯	29 プラ	30 可燃	31 プラ	

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

家庭ごみの直接持込み

にしはりまクリーンセンター
(佐用町三ツ尾)
TEL: (0790) 79-8550

燃えるごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ
資源物のうちプラスチック・ペットボトル
缶・ビン・新聞・雑誌類・紙類・段ボール
紙バック・布類・特殊ごみ

※ 持込み可能期間 月曜日から土曜日の8時30分から16時30分
(日曜日、年末年始 12月31日から1月3日は除く)
※ 直接持込みの場合は**事前予約**が必要です。
※ 町有料指定袋、シールにて搬入した場合でも料金を徴収します。

上郡町最終処分場
(栗原) TEL: 55-1551

埋立ごみ(陶器、ガラス、タイル、土砂、瓦など)
※ 持込み可能期間 月曜日から金曜日の 9時~12時、13時~16時30分
ダンブ(3トン迄)の搬入は、水・木・金に限る
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日は除く)

燃えるごみ	週2回程度	
燃やさないごみ	月1回程度	
資源物(プラスチック)	月2回程度	
ペットボトル	月1回程度	
ビン類	1回程度	
缶類	月1回程度	
新聞・雑誌類	紙類(紙容器・雑がみ)	2ヶ月1回程度
段ボール/紙バック	紙類(紙容器・雑がみ)/布類	2ヶ月1回程度
埋立ごみ	2ヶ月1回程度	
粗大ごみ	便所流し/型家電	月1回程度
特殊ごみ	電池、蛍光灯、電球、水銀使用器具、電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリー	3ヶ月1回程度
特殊		

違法な不要品回収業者に注意!!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や、不正輸出する事例が全国で発生しています。

不法投棄は犯罪です
STOP! 不法投棄

「空き缶やタバコのポイ捨て」も不法投棄です!

「不法投棄による罰則」 廃棄物処理法により、5年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金又はその併科です。

正しい分別方法で出してください。